

各地からの たより

各地の取り組みを
ご紹介します

- 下北森林管理署
- 技術普及課
- 朝日庄内森林生態系
保全センター・置賜森林管理署

山野草盗掘防止 合同パトロールを実施

下北森林管理署

平成28年4月13日（水）、下北郡佐井村一円において、佐井村、大間警察署、青森県自然保護課、署のフォレストボランティア員と合同で、山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました。

佐井村は、津軽半島を対岸に挟む平館海峡沿いに集落が点在し、そのすぐ裏には国有林を中心とした森林や山々が連なっています。村の一部は下北半島国定公園にも指定されており、奇異な形の断崖・巨岩が連なる仏ヶ浦には、毎年20万人以上の観光客が訪れています。

鮮やかな黄金色の花を咲かせる福



黄金色に咲く福寿草

寿草や山野草が咲き始めるこの時期は、地域以外から訪れる人も多くなり、山野草の盗掘されるおそれが高まることから、毎年この時期にパトロールを実施しています。

参加者紹介のあと、佐井村内の津軽海峡文化館アルサス前を2班に分

かれて出発し、車載のスピーカーで貴重な山野草の保護を訴えながらコースを巡回しました。

当日は晴天に恵まれたことから、肌寒い時期ではあったものの、仏ヶ浦を訪れた観光客などにチラシを手渡ししながら、山野草の保護と盗掘を発見した際の連絡等についての協力をお願いしました。また、パトロールコース内の駐車車両にはチラシを使って、山野草の保護と盗掘防止を呼びかけたところです。このほか、各団体と共同で設置した看板の設置



各団体と共同で設置している看板

状況も確認し、傾いている看板については設置し直すなどの整備も行いました。

近年では山野草盗掘の通報も見られなくなっており、パトロールや看板による盗掘防止の働きかけによる効果が感じられます。

今後このような取り組みを各団体とともに継続し、入山者の森林保全に対するより一層の意識の高揚とマナーの向上に向け取り組んでいきます。



出発前の参加者紹介

「森林(もり)の市」を開催 技術普及課

東北森林管理局では、市民の皆さんに森林・林業、国有林野事業に対する理解を深めていただくことを目的に1985年より「森林の市」の開催に取り組んでいます。そして、38回目となる本年より(一財)日本森林林業振興会秋田支部など7団体による実行委員会形式による開催となりました。

「森林の市」は日本森林林業振興会秋田支部(メイン会場)と東北森林管理局(サブ会場)に18のブースを出展して、5月14日(土)に開催しました。当日は晴天にも恵まれ700名近い来場があり、大いに賑わいました。

メイン会場では、瀬戸局長、実行委員会委員長によるテープカットに続き、クロマツとイヌマキ苗木のプレゼントを行いました。「森林の市」での苗木プレゼントが市民の方に定着していることもあり、開会前から多くの方が列を作り、用意された250本の苗木は程なく品切れとなりました。来場者の多くの方が旬のウド、ワラビ等の山菜や山野草を買い求められ、昼食の時間帯は山菜汁の販売コーナーが多くの人で賑わいました。

サブ会場である東北森林管理局では、職員スタッフは今年から国民の祝日となった「山の日」をPRするため、おそろいの法被を着用して接客にあたりました。

東日本大震災で流出した海岸防災林再生のための国有林の取組紹介、白山山地や朝日山地の見所等を紹介する山の写真展のほか、航空写真実体視やレーザー樹高測定器を使用した測樹、クラフト製作なども体験してもらいました。

中でも、松ぼっくりや葉っぱを使ったクラフト製作は、子供から大人まで大人気で思い思いの作品を真剣な面持ちで製作に取り組んでいました。

また、秋田緑の少年団による



ワラビの販売コーナー (メイン会場)



航空写真の実体視



大人気のクラフト製作

緑の募金活動も行われ、多くの方から募金をしていただきました。この募金は県内の緑化活動の推進に有効活用されます。緑の募金に協力いただいた方、来場者の皆様にあらためて感謝を申し上げます。

東北森林管理局では、これまで以上に市民の方に愛される「森林の市」となるよう引き続き実行委員会等の関係者と連携して取り組んでまいります。

アサヒ森林体験活動in仁別

技術普及課

アサヒビール株式会社秋田支社、仁別森林博物館ボランティア案内会及び当局は、平成20年8月に「仁別森林博物館及び仁別国民の森等を活用した体験型森林環境教育等の実施に関する協定」(二者協定)を締結し、毎年、仁別森林博物館周辺で活動を行っています。この活動は、アサヒビール株式会社秋田支社の社員や家族などが、森林と人々の生活環境との関係について理解と関心を深めるためのものです。

また、太平山観光開発株式会社は、当局と「仁別国民の森」を活用した



活動の様子

自然とのふれあい企画等実施に関する協定書」を平成25年4月から5年間締結しており、三者協定活動にも協力をして頂いています。

5月21日(土)、この時期としては暑い日でしたが、新緑が美しい仁別の森林に囲まれながら、第13回目の三者協定活動を行いました。参加者48名で冬季の積雪や風雨にさらされ傷んでしまった仁別森林博物館周辺のトイレ施設、東屋やめおと橋にペンを塗り直したり、散策路を歩きやすいように整備したりと、心地よい汗を流すことができました。参加者は一息つくことも忘れて活動に集中して取り組んでいました。この活動で、トイレ施設の外觀などが生まれ変わったようにきれいになり、仁別森林博物館や国民の森を訪れる国民の皆様が気持ちよく過ごすことができる



自然観察の様子

環境を一層整えることができました。

また、参加者から「ペンキ塗りや草刈りなどをしたりと、充実した活動となった」「子供たちも楽しく活動を行うことができた」等の感想が寄せられ、この体験を通じて森林や樹木に少しは興味を持って頂けたと思います。

昼食後、仁別森林博物館ボランティア案内会の方の案内で、天然秋田杉やこの季節ならではの植物などの説明を受けながら、日常では感じる事ができない自然を堪能することができました。

当日は、天候にも恵まれ気持ちよく活動を行うことができ、今後も三者で協力して活動を行うっていくことを確認して無事に終了することができました。

マタギ文化とやまの幸

新緑のブナ林教室

朝日庄内森林生態系保全センター
置賜森林管理署

朝日庄内森林生態系保全センターでは、朝日山地の森林や自然の働きを体感し自然とのつきあいかたを学ぶ体験活動型森林環境教育等を行うため、各団体の協力を得ながら「朝

日自然塾」を開催しています。今年は、「山の日制定8.11」記念と題して5回計画しました。第1回目は地元山形県小国町の共催により、5月22日(日)に「マタギ文化とやまの幸新緑のブナ林教室(白布平)」を置賜森林管理署管内で開催しました。



吊り橋を渡る親子

参加者は7名(親子2組6名、一般1名)と若干、少人数にはなりましたが、天候にも恵まれ無事実行できました。

開催場所は朝日連峰の南側登山口(針生平)から白布平までの約1.5kmの登山道を2時間かけて歩き、はじめに、吊り橋の歩き方、地図の見方

や方位の確認方法を行ってから、登山道に入り山菜の見分け方、ブナ林の特徴や植物観察(小国の自然を守る会)、熊の習性や狩猟方法(山形県猟友会小国支部)、樹木の大きさ(置賜署)などについて、それぞれ担当から説明を行いました。

特に吊り橋は川からの高さがあり揺れることから、参加した小学生が渡るか心配しましたが、前の人の足の運びと逆の足を出して揺れを防ぐ歩き方に注意して無事渡りきりました。また、途中のブナ(直径1m)に空洞があり、こういう場所が熊の冬眠場所にあるとの説明に、参加者が交互に空洞に入って確かめていました。



ブナの空洞に入った子供たち